

令和4年9月定例県議会

教育警察常任委員会説明資料

(その他報告事項)

教育委員会

地方公務員法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する 条例の制定について（教育委員会所管分）

学校人事課

1 改正の必要性

「地方公務員法の一部を改正する法律」の施行等に伴い、関係条例の一部を改正する必要がある。

2 改正の内容

国家公務員の定年引上げによる地方公務員法の一部改正に伴い、施行日（令和5年4月1日）以降、60歳に達した職員の給与について、国家公務員との均衡の原則等を考慮し、給与水準を7割とする等の必要な措置を講ずるために、給与に関する条例等の改正を行うもの。

改正する条例（教育委員会所管分）は以下のとおり。

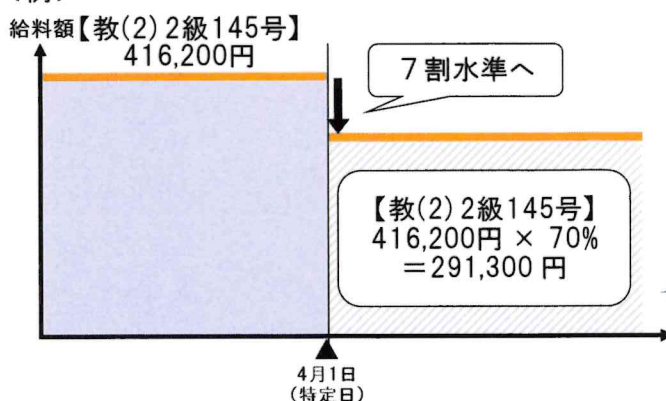
- 熊本県立学校職員の給与に関する条例
- 熊本県市町村立学校職員の給与に関する条例
- 熊本県市町村立学校職員のへき地手当等に関する条例
- 熊本県義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例

3 改正内容の詳細

(1) 当分の間、職員が60歳^{*}に達した日後の4月1日（特定日）以後の給料月額
は、職員が受ける級号給に応じた給料月額の「7割水準」とする。

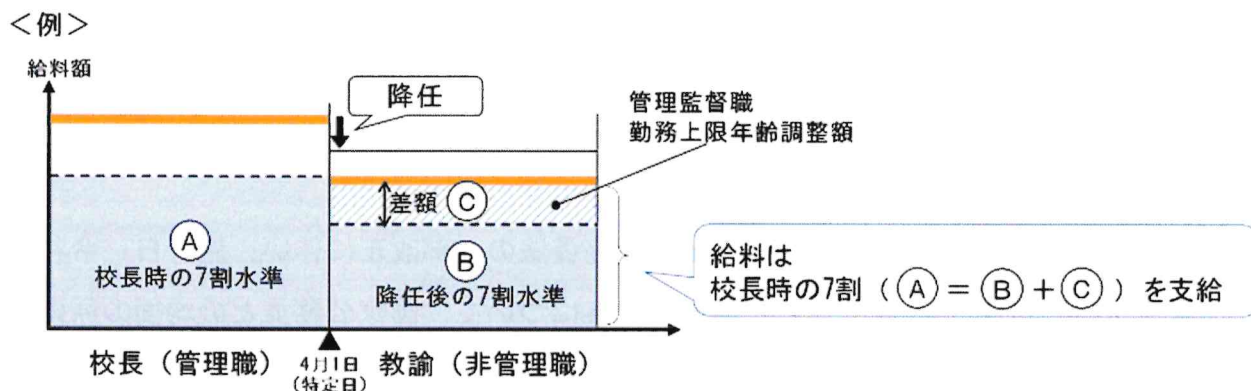
^{*}技能労務職員（用務員や介助員等）は63歳。

<例>



特定日以後、職員の給料月額は
「給料表の級号給の額（^{*}）×70%」
^{*}当該職員に適用される給料表の給料月額のうち、
当該職員が属する職務の級及び当該職員が受ける
号給に応じた額。（非管理職の場合は、特定日の
前日に受けていた級号給と同じ）

(2) 管理監督職勤務上限年齢制（役職定年制）の導入に伴い、管理監督職の職員は、原則として、勤務上限年齢（60歳）に達した日以後の4月1日（特定日）に、管理監督職以外の職に降任する。この場合、特定日以後の給料について、「降任する前の給料月額7割水準」となるよう、「管理監督職勤務上限年齢調整額」を支給する。



(3) 地方公務員法の改正により再任用制度が廃止されることに伴い、

- ・「定年前再任用短時間勤務制」が導入されること
- ・定年の段階的な引上げ期間中、「暫定再任用制度」が措置されることから、対象となる職員の給与について必要な規定を設ける。

4 条例の施行期日

令和5年4月1日

令和4年度全国学力・学習状況調査の
 教育事務所管内等及び県立中学校の結果と取組について

義務教育課
 高校教育課

1 教育事務所管内等の状況

(1) 教科に関する調査結果概要（各管内等の公立小中学校及び義務教育学校）

	小学校			中学校		
	国語	算数	理科	国語	数学	理科
全国平均	65.6	63.2	63.3	69.0	51.4	49.3
県平均	65	62	63	68	49	49
宇城	67	64	64	68	49	48
玉名	67	64	66	67	46	47
菊池	65	61	63	68	48	49
阿蘇	65	61	66	68	48	51
上益城	61	58	60	67	45	48
八代	62	60	61	67	46	48
芦北	61	57	61	68	47	48
球磨	64	61	63	67	50	48
天草	65	64	66	69	49	48
山鹿市	69	64	70	70	47	50
熊本市	66	62	62	68	50	49

※数値は平均正答率(%) ※宇城、玉名、八代は、県立中の結果を含まない値

※網掛け部分は、全国平均を上回っている項目

(2) 県教育委員会の主な取組

県、市町村教育委員会及び学校の代表で構成する学力向上推進本部を設置し、「熊本の学び」を支え学力向上を目指す「『熊本の学び』アクションプロジェクト」として、「誰一人取り残さない学びの保障」と「教員一人一人の授業力向上」を推進。

【主な取組】

○課題の改善に向けた重点取組の共有とその課題解決に向けた参考資料の提供

- ・各学校への通知や各管内校長会議での講話の実施による「課題の改善に向けた重点取組」の共有
- ・全国学力・学習状況調査結果を基に、継続した課題である問題の提示やその克服に向けた指導のポイント等を具体的に示した資料をホームページに掲載

○各学校の教員一人一人の授業力向上に向けた研修の実施

- ・「熊本の学び」ステップ・アップ研修で、本県及び各学校の課題に焦点を当てた実践的演習の実施
- ・中学校国語、数学の担当を対象に、文部科学省教科調査官を講師とした授業力向上研修会をオンラインで実施（国語は新規）
- ・「熊本の学び」わくわくサークル（オンライン研修）で、中学校の5教科においてスーパーティチャーによる授業実践、全学調の結果を踏まえた協議や授業について意見交換の場を提供

○取組の成果等を検証する県学力・学習状況調査の実施（12月）

- ・調査結果を基に、教員の授業及び子供の学習状況の成果と課題を明らかにし、学校総体で改善に取り組む学力向上検証改善サイクルの推進
- ・調査実施後は、子供一人一人に学習のアドバイス等を記した個人票及び一人一人の課題に対応した学習プリントを提供し、課題克服を支援

2 県立中学校の状況

(1) 教科に関する調査結果概要

	国語	数学	理科
全国平均	69.0	51.4	49.3
県平均	68	49	49
県立中平均	83	73	64

※数値は平均正答率（％）

※網掛け部分は、全国平均を上回っている項目

(2) 主な取組

中高一貫教育校としての特長を生かした教育実践の推進

【主な取組】

○探究型学習の推進

- ・中学・高校の連続性を生かし、課題研究や海外研修など特色ある教育活動の実施
- ・探究型学習の成果を発表する3校合同の発表会（グローバル・デイ）実施

○研修会実施による授業力向上

- ・教職員の資質向上のために県立中学校3校合同で教科研究協議会の開催
- ・授業力向上のために各校の授業実践の好事例について情報共有

○ICTの活用推進

- ・「ICT活用実践事例集高等学校編」等の活用事例を参考にした取組促進

こども図書館(仮称)の整備について

1. 安藤忠雄氏からの提案について

建築家の安藤忠雄氏から、「子どもたちが、いろいろな本に出会い、読む習慣を身につけ、判断力や表現力を養い、感性や創造力を育んでほしい」との思いでスタートした“こども図書館”を、ぜひ本県で整備したいとの提案。

“こども図書館”は、設計・施工にかかる費用を安藤氏が負担、建物完成後に自治体に寄贈されるもので、大阪市(2020年7月)、岩手県遠野市(2021年7月)、神戸市(2022年3月)でオープン。

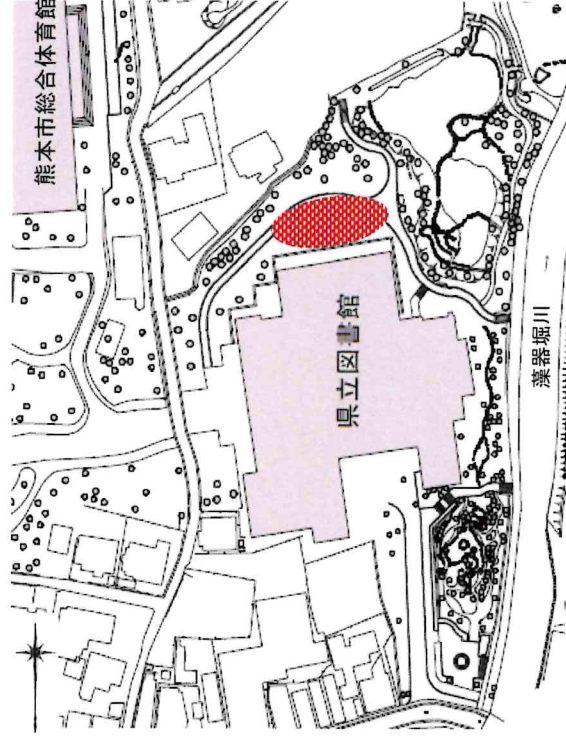


こども本の森中之島(大阪市)



2. 整備場所について

県立図書館と連携し、水前寺江津湖公園の豊かな自然の中で、子どもたちが本と出会い、本に親しめる場を提供するため、県立図書館の南側隣接地に整備予定。



3. 整備スケジュール

- ・R4年8月23日 安藤忠雄建築研究所と協定締結
- ・R5年2月 負担付き寄附受納議案提出(予定)
- ・R5年春 こども図書館 建設着工(予定)
- ・R6年春 こども図書館 オープン(予定)

